

Title	穂本洋哉君学位授与報告
Sub Title	
Author	穂本, 洋哉
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1979
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.72, No.6 (1979. 12) ,p.888(196)- 890(198)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	学位授与報告
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19791201-0196

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

穂本洋哉君学位授与報告

報告番号 甲第547号

学位の種類 経済学博士

授与の年月日 昭和54年3月31日

学位論文題名 「前工業化期の経済とその発展

——『防長風土注進案』による“数量的”接近——」

内容の要旨

「前工業化期の経済とその発展——『防長風土注進案』による“数量的”接近——」論文要旨

穂本 洋哉

資料『防長風土注進案』は、天保13年(西暦1842年)に萩藩が天保改革に備えて企図した「国郡誌」編集のための村落誌の集大成である。領有村落300余ヶ村の沿革、地理、租税、田畑、物産、産業、牛馬、戸口、水利灌漑、船舶数等に関する、いわば村明細形式の調査である。徳川期の一地方、一時期についてこれだけまとまった資料が残されている例は、管見の限りでは、他にない。また宰判によっては農作経費、その他主要産業の生産経費、家計消費支出など詳細な見積り額が記されている。19世紀半ばの生産活動、消費事情に関する貴重な情報源といえる。本研究のねらいは、この「注進案」データにもとづき、天保後期防長地方の経済構造について数量的分析を試みることである。「注進案」から得られる情報、データを一定の枠組：所得勘定の体系に従い集計、整理することによって、当時の経済事情につきいかなる知見を得ることができるか、これがここで明らかにしようとする中心的課題である。

ところで、農業生産に関していえば、これまでの近世史研究は生産高ないし石高分析に終始してきた嫌いがあるのであって、農業所得分析がなされたことはほとんどなかったといえる。また非農生産についての究明もまったく不十分であったといわざるを得ない。それらに関する2,3の個別農家経営簿にもとづく研究はあっても、体系的、組織的な解明はなされていない。「注進案」は300余の各村落について「物産」=農業出来高のみならず、肥料、牛馬、農具等投入経費の情報も提供してくれているので、そこから農業所得の推計が可能となる。さらに出来高=産出高、農作経費データにより、当時の農業生産についての投入、産出構造の分析も可能である。一方「産業」(=非農業)の乗上げを集計することから、非農所得額の推計もできる。

このように「注進案」から村別ないし宰判(郡)別の所得規模、農、非農所得比率、戸別・人別所得水準、農家所得、非農所得(賃銀)水準、農業の投入各要素の生産貢献度(生産弾力性)、農業限界生産力など当時の生産に関する知識を相当程度深めることができる。

また「注進案」はこうした生産面に対し支出面でも有益な情報を提供してくれる。たとえば、租税額(物納・銀納)を集計し、これを上記所得額から差し引けば、いわゆる可処分所得額(手取り額)を知ることができる。可処分所得は、当然、消費支出に充当されるわけだが、所得・消費のバランスはどうであったか。「注進案」は租税支出はもとより、宰判によってはきめ細かな家計消費(飯料・雑費)支出に関する記述を載せているので、この時期の消費内容(構成)、水準につき立ち入った考察ができる。所得額と消費支出額との比較、所得・消費分析(=消費関数分析)など当時の消費行動(構造)の究明がなされることになる。

可処分所得が支出額を上回れば余剰・貯蓄の発生ということになるが、余剰(貯蓄)がどのように使用されていたかを知ることは投資支出(経済発展)との関連で重要である。「注進案」は投資的支出についての直接的な情報を載せているわけではないが、そこに記載された水利灌漑施設、牛馬、船舶、また『石高帳』に記録されている新田開発量をみると、地域によってはそれまでにかなりの資本形成があったものと想像できる。したがって、年々余剰銀の相当部分が投資化されたものとおもわれる。このことは、享保~宝暦期の資料『地下上申』に記録された上記資本項目のストック量と比べてみてもわかるのであり、宰判別に各資本項目ストック量が『地下上申』~『注進案』期にどれほど増加したのか、また、同期間の人口増加率との比較から、1人当たり資本量の宰判(地域)別変動を知ることにより、この時代の経済発展の地域パターンが解明できるものと考えている。こうしたことは、また、各宰判の所得水準、消費水準の格差の問題にも関係してくるといえよう。

他方、収公された租税は藩(政府)勘定の収入となるが、「注進案」およびその他の藩政史料からその規模および財政支出の規模、支出内容についての知識を深めることができる。藩財政は当時逼迫しており、そのことが天保改革を必然化させたというのが通説であるが、ここでの推計結果は必ずしもそうした解釈を支持していない。また財政支出の内容を検討してみると、収支バランス上生じた余剰=撫育(宝蔵)銀の一部が

(財政)投資化されていた事実も確かめられるのである。こうして「注進案」により農・非農生産、所得、租税、消費支出、投資について多角的分析が可能となる。生産および支出、いいかえれば、供給と需要の両面からの詳細な解明ができるのであり、当時の社会の経済構造を包括的、統一的に把握されるものと考えている。

なお、本研究各章の大部分は、これまでの説明からも明らかとなり、集計、推計、測定結果の紹介、説明のためにさかれている。その意味で、まさしく、“数量的”な研究である。これまでの史的研究は特定の先験仮説にもとづくあまりに量的追求をおろそかにしすぎ、定性的分析に終始してきたといえる。この点そうした仮説モデルをひとたび排し、個別事例の積み上げ、実証を重視した場合にどのような新たな知見が得られるか、これがここでの“数量的”接近のねらいとするものである。

論文審査の要旨

1 本論文の意義

江戸時代、一つの藩領域をカバーする規模での経済調査資料の内でも、天保14年(1843)まとめられた『防長風土注進案』は、調査内容の豊富さ、調査主体たる長州藩、或いは調査対象たる周防・長門両国の明治維新における役割の大きさからいって、最も注目すべきものである。旧来、これを利用した研究も数多いが、著者も指摘しているように、それらの大部分は、十分な吟味を加えることなく、性格の異なる数字を加算するとか、明らかに不完全な記載に、何ら補正することなくそのまま事実として観察したり、部分的な利用に終ったりする欠陥を有するものであった。換言すれば、これだけの調査資料、とくに統計資料を、体系的に取扱う方法を持たずして利用されていたのである。著者はこういった旧来の研究の欠陥を鋭く意識し、この資料の持っている利点をフルに活用することによって幕末期の防長地方経済の実態を、これまでのどの研究よりも正確且つ精密に明らかにしようとしたものである。この資料の持つ利点とは、江戸時代の数量資料としては珍らしく、村毎に生産量(生産額)が各品目について記載されていること、サービス業を含め、各種の職業別の稼得(儲)が計算されていること、生産面のみならず、消費面での諸支出項目についての記載のあること、生産に関する経費の計算や、動物資本に関する償却費の計算が可能であること、等々で、この他諸生産要素や施設についての記載もあるので、工

業化以前の社会の経済分析を行うには、これ以上は望めない宝庫であると言える。

ただ、近代統計とは異なって、不備な点もないわけではない。特に、長州藩下における行政単位としての宰判(郡に相当)毎に、調査の項目や、生産量を金額で表示する場合の単位価格に差があったり(これはあるていど事実であるかもしれないが)、さらには、同一宰判の中でも記載に精粗があり、統計的分析に耐えるためには、記載事項をそのまま用いることはできず、最も適当と思われる方法を用いて修正や補正をしなければならない。著者は、本格的な分析に入る前に、丹念にこれを行っているが、おそらくこの作業には多大の時間と努力が必要であつたに違いない。また、そういった修正・補正の可能性については当然、ある限界があるわけで、その結果、本論文で主たる分析(所得、消費)の対象となった地区は、全17宰判の内、周防国の六宰判に集中することとなった。

次に、著者が用いようとした分析の方法は、国民所得分析の手法であり、生産量(額)に対する各生産要素の関数的関係を析出することを軸としている。この方法は、経済学の方法としては今更云々するまでもないだろうが、工業化以前の、一地域に対して適用した点、大いに注目されよう。伝統的な日本経済史の研究法においては、このようなアプローチは不可能視されるか、忌避さえされていたからである。著者は、幕末期のこの地域の人々が、すでに経済的に行動する状態にあったことを前提としてかかる分析に踏み切ったものと理解されるのであるが、底には伝統的な日本経済史研究への挑戦の意欲が十分窺われ、その清新さと大胆さは賞讃に価する。

さらに、本論文は、最後の二章において、『注進案』の周辺にある問題を取り扱うことによって『注進案』分析をより広い視野に据えようとしている。一つは藩財政、とくにその支出と経済政策を取り扱った第6章で、これは、『注進案』自身が藩財政の改革のための調査であったことを考えれば当然の遡及ともいえるが、従来の藩財政研究、注進案研究の双方ともそれぞれが独立的に行われていたことを考えれば、その結合を目指した本論文の意義は大きい。また、最終章では、『注進案』に先行する諸調査、とくに人口調査(享保年間の地下上申、寛政年間の戸籍)を用いて、時系列的な観察を行っている。

以上のように、本論文はその意図するところ、また採択した方法等から、new Economic History の一つ

の試みとして価値あるものとする。

2 本論文の主要成果

『防長風土注進案』をこのような方法によって分析した成果は、西川俊作、石部祥子によるものを除けば他にはないので、計算結果は新しい知見であると言えようが、その中でも注目すべきポイントを示せば以下の如くである。

- (1) 同じ周防国といっても、生産および所得水準、消費支出に大きな地域差がみられ、沿海平野地帯では余剰が生じ、投資量(藩によるものを含め)も大きく、経済発展がみられるのに対し、山間部では、所得は生存水準ギリギリで、ネルソンの「低位均衡」もしくは「マルサスのわな」状況がみられること。
- (2) 沿海平野地帯においても、経済生産は経費、年貢を差引けば収支はマイナスとなるのであるが、非農部門での所得によって補填され約20%の余剰を生じていること。
- (3) これには藩の“重農主義的”年貢賦課の原理が働いているものとみられ、逆に藩財政の窮迫は、この原理が機能しないような現実の状態——農業生産の多様化、副業、非農業生産の展開——によって伝えられたこと。
- (4) 農業生産に対する土地、労働、肥料の寄与率(生産弾力性)は、労働が最も高く、以下土地、肥料の順になっており、この時点での防長農業は肥料多投も限度近くなり、農民の労働が最も生産量増大に寄与をするという労働集約型の農業になっていたこと。
- (5) 消費の内、飯料支出(エンゲル係数)は70%、以上の他にも新たな知見は数多くみられるが、旧来の研究との比較に関して言えばこれらの発見が注目されよう。

3 問題点

このように、本論文は斬新なものであるが、同時にいくつかの問題点を持つものである。尤もそれらは、本論文にとって致命的というよりは、今後著者が立ち向うべき課題であるとも言える。

最も根本的な問題は、不完全な記載、或いは江戸時代の概念で書かれた項目、をここで用いた分析にいかにか適合的なものとするかにある。この点、再考を要する箇所がいくつかある。たとえば著者が努力を傾倒した第4章の上関宰判の地域所得勘定では、本来控除項目たるべき他宰判からの入稼者への支払賃銀が「移転

所得」という不適切な用語で加算されていたりする。可処分所得という用語法にしても、国民経済計算における場合ならばともかく、過去における計算において用いる場合には考慮しなければならないいくつかの条件がある。また、原資料には、物品の移出入に関する情報を欠いている。また、農業経費において、雇人の賃銀についての記載もない。これらについては推計を行うか、行えなければこれらが書かれていないことによって生ずる結果へのバイアスを、留保する必要があるだろう。

また、発見の解釈に関しても、たとえば、前山代宰判という最も所得水準の低いところでの消費支出を、最低生存費とみなしているが、同時にこの地域での剰余を7%と測定している。ここでは農業経費が過小に計算されている可能性があり、それが著者のいうこの地域の低位均衡、或いは、「マルサスのわな」に関わるので慎重な検討を望みたい。

最後に、第7章の「人口増加と経済発展」は、内容的には資本蓄積と経済発展と題すべきであり、人口と経済の関係が論じられているわけではない。

全体として本研究はあまりに自己完結的、かつ既存学説の否否に性急という憾みがある。

4 総合判定

以上本論文に対する望蜀の感は深いものがあることは否定できないが、著者の今後の努力は十分期待するものであり、経済学博士の学位論文として適格であると認める。

論文審査担当者	主査	速水	融
	同	副査	島崎隆夫
	同		西川俊作